

危険物新聞

第649号

発行所 財団法人 大阪府危険物安全協会
編集発行人 三好治雄
大阪市西区新町1丁目5番7号
四ツ橋ビル
TEL 06(6531) 9717・5910
定価 1部 60円



平成20年の新春を迎えて

財団法人 大阪府危険物安全協会
理事長 三好治雄

平成20年の年頭にあたり、謹んで新春のお慶びを申しあげます。

当協会の昨年の事業運営も順調に推移することができましたが、これも偏に皆様方の平素からの暖かいご指導とご支援の賜物と心から厚くお礼申しあげます。

さて、昨年を振り返ってみると、3月25日能登半島地震、7月16日新潟県中越沖地震による大きな被害がもたらされました。そのほかにも日本全国で数多くの地震が発生し、大阪府下におきましても身体に感じる揺れを何度も体験されたことは記憶に新しいことと思います。また、近い将来に東海、東南海及び南海地震も相互に連携して発生するだろうという予測もあり、日本列島全体が地震活動期に入っているともいわれています。

昨年の10月1日からは緊急地震速報の配信も開始され、テレビやラジオで1秒でも早く地震に対処できる体制が取られています。危険物施設におきましても地震発生時における被害を最小限に抑えるためには、法令等で定められた各基準の遵守によるほか、事前対策や地震発生直後の状況把握からその対応及び再開時の対策等が必要となり、各危険物施設の実態に即した地震対策を積極的に推進していくことが重要な課題となっています。

一方、平成18年中の危険物に係る事故の発生状況は、危険物施設における火災事故が223件（前年188件）、漏えい事故が375件（同392件）で合計598件（同580件）となっており、前年より18件増加し、統計を取り始めて以来過去最高となっています。この発生件数は平成に入って最も事故の少なかった平成6年中の発生件数と比較しますと実に2倍以上の件数となっており、誠に憂慮すべき状況となっています。

このような情勢の中で、当協会といたしましては危険物による事故の防止のため、各地区協会及び関係機関と綿密な連携を図りながら、法定講習であります危険物取扱者保安講習と危険物取扱者受験準備講習の更なる充実に努めるほか、各施設の管理者等すべての関係者に対しまして、安全思想の普及啓発と危険物に係る火災・漏洩・爆発事故の未然防止をはじめ、あらゆる災害防止と地域社会の防災管理に鋭意取り組んでまいりますので、皆様方のご協力とご支援をお願い申しあげます。

輝かしい平成20年も災害のない明るい年でありますよう、役職員一同、心新たに当協会の使命達成に全力を傾注してまいりますので、本年も、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげますとともに、皆様方のご健勝とご多幸を心から祈念申しあげまして、新年のご挨拶といたします。



平成20年（2008年）知事年頭所感

大阪府知事 太田房江

新年あけましておめでとうございます。

2008年の幕が明けました。新たな年を迎え、今年が大阪にとって大いなる飛躍の年となりますことを期待しております。

昨年、これからの大坂の発展に欠かせない二つの大きな出来事がありました。

ひとつは関西国際空港の第二滑走路のオープンです。昨年8月、日本初の世界標準の国際空港が誕生しました。大阪・関西のみならず、我が国の活力を高め、「アジアのゲートウェイ」「国際物流拠点」として発展していくものと確信しています。

二つ目は「技術と規模で世界第一級」の工場の大坂湾岸への立地です。昨春、「企業立地促進条例」を制定し、企業を応援する姿勢を示すとともに、補助制度の拡充等も行いました。こうした中、粘り強いトップセールスが実を結び、我が国最大の民間投資が実現しました。今後、大規模な経済波及効果が期待されています。

これらの効果もありまつて、大阪経済は府民の皆様のたゆまぬご努力により着実に回復の歩みを強めています。

大阪が、これらの上昇気流に乗ってさらに飛躍し、一人でも多くの府民の皆様が景気回復を実感できるようにするためにも、大阪の強みにさらに磨きをかけてまいります。

大阪・関西は、次世代産業の分野で大きなポテンシャルを有しています。これを元来の強みである中小企業のものづくり基盤技術と融合させ、新たな成長の力を生み出すことが、大阪経済の発展を持続可能なものとする上で重要です。中小企業が抱える大きな課題である事業継承の円滑化も、閉鎖や廃業に追い込まれる企業の現状をしっかりと把握し、サポートしてまいります。

府民の皆様の安全・安心の確保は、豊かな社会を実現する重要な要素です。雇用や福祉、強い都市づくりなどの施策を充実させ、安全・安心のセーフティネットを張りめぐらせていかなければなりません。

大阪の将来を担う子どもたちをしっかりと支え、育てていくことも大切です。特に、子どもたちに確かな学力を身につけてもらえるよう、手立てを講じてまいりたいと考えています。

そして不断の行財政改革です。平成22年度に赤字構造からの脱却を目指し、次世代に負担を送らない持続可能な行財政構造へ転換するため、施策の「選択と集中」の徹底を図り、行財政改革プログラム（案）の改革目標に向けた取組みに力を注いできたところです。あわせて、地域のことは地域で決め、責任を持って行う真の「地方分権改革」の実現に向けた努力を惜しまんではありません。

私の任期も残すところあとわずかとなりましたが、これまで8年間のご支援に対し、改めて感謝申し上げますとともに、大阪の発展に少しでもお役に立てるよう、持てる力の全てを出して、府政運営に努めてまいります。

結びに、大阪府政の推進に、皆様の一層のご理解とご協力をお願いいたしますとともに、本年が皆様一人ひとりにとって実り多いすばらしい年となりますよう心からお祈りいたします。



新年を迎えて

大阪府下消防長会

会長 森口 清太郎

平成20年の輝かしい新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申しあげます。

平素は、大阪府下消防行政の各般にわたり、深いご理解と温かいご支援を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、昨年を振り返ってみると、3月の能登半島地震や7月の新潟県中越沖地震など相次ぐ地震の発生、地球温暖化の影響により強大化していると言われている台風による豪雨や暴風など、自然現象が猛威を振るい、国内の各地において、甚大な人的・物的被害が発生しましたことは、記憶に新しいところでございます。

特に、地震につきましては、東南海・南海地震や直下型地震など大規模地震の発生が懸念されるところであり、これに対する備えがますます重要となっております。国においても、昨年10月から地震による強い揺れを事前に素早く知らせる「緊急地震速報」がスタートし、また6月には、大規模・高層の建築物等における地震による被害の軽減のため、消防法の一部が改正され、大規模地震に対応した消防計画の作成など防災体制を整備するための制度の導入や自衛消防組織の設置の義務付けが図られるなど、大規模地震対策の強化が進められているところであります。

このような状況の中、消防機関では、大規模災害に備える広域緊急体制の充実強化を図るために法定化された緊急消防援助隊を各地で発生しました災害に出動させるとともに、一層効果的な部隊運用を図るため定期的に関係機関と連携した合同訓練を実施するなど、その充実・強化を進めているところでございます。

一方、危険物施設について目を向けてみると、全国的に火災・漏えい事故発生件数は増加傾向が続いております。このような状況を踏まえ、官民一体となった事故防止への取組みのために、危険物施設の腐食防止・抑制対策や技術基準等の整備、保安体制や事故の原因調査など危険物施設の安全対策のあり方等が、総務省消防庁において検討されているところであります。

また、新技術や新素材の開発や活用により、各事業所における危険物を扱う設備の形態や危険物の取扱工程も様々なものとなり、そこに潜在する危険要因も、事業所ごとに多様化・個別化が進みますことから、事故を未然に予防し、また万一発生した場合に被害を最小限に止めるために、自らの事業所の実態を常に把握し、その安全を自主的に確保することがますます重要となってきています。

大阪府下消防長会といたしましても、各事業所における自主保安体制の更なる充実を図るために、事故事例などの情報の提供、共有化を積極的に推進してまいりたいと存じておりますので、皆様方におかれましては、安全で快適なまちづくりのために、自主防火・自主防災体制の確立・整備により一層ご尽力いただきますようお願い申しあげます。

結びになりましたが、本年が災害のない平穏な年でありますよう祈念いたしますとともに、皆様方のご事業のますますのご発展と、ご健勝ご多幸を心から祈念申しあげまして、新年のごあいさつとさせていただきます。



新年を迎えて

財団法人 全国危険物安全協会

理事長 山越芳男

平成20年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

(財)全国危険物安全協会は、設立以来、諸先輩のご努力と関係行政機関のご指導や各県危連のご支援により、順調な発展をたどってまいりました。特に、本年は当協会が設立して以来20周年を迎えるという節目の年となります。この機会に改めて皆様方に対し心から感謝を申し上げます。

当協会としては、新年度において次のような事項を中心に事業を積極的に展開して参りたいと存じます。

第一は、当協会において最も重要な事業である危険物に関する安全思想の普及啓発であります。今後とも、県危連、地区協会、事業者等の皆様方と相協力して、危険物安全週間の推進を最重点に、広報資料の配布、研修会の実施、IT技術を最大限に活用した広報活動や情報交換等の諸事業を積極的に行っていく所存であります。

第二は危険物施設の定期点検制度の充実強化であります。近年、地下タンク等からの漏えい事故が増加し、社会問題となりつつあることから、危険物施設の漏洩事故の未然防止、拡大防止の局限化を目指し、定期点検技術者講習の内容の充実をはじめ、点検技術者の技術向上を図り、認定事業者による定期点検の実施について、レベルアップに努めてまいります。

第三は危険物取扱者の法定講習等に対する支援協力であります。危険物取扱者の法定講習は、現在、そのほとんどが、都道府県から県危連に委託されておりますが、新年度も講習レベルの維持向上を図るため、講習用テキストの改訂や視聴覚教材の整備など、保安講習用教材の充実強化を図ってまいります。

第四は、平成19年度より開始された鋼製地下タンクFRP内面ライニング施工事業者認定制度についてであります。既設の地下タンクの防食措置として、FRP内面ライニングが注目されていることから、消防庁危険物保安室より示された指針に基づく適正な施工が実施できる事業者の認定を行い、認定事業者による適正な施工の実施についてレベルアップを図り、漏えい事故防止に貢献してまいります。

第五は、地下タンク等の環境・安全対策に重点をおいた調査研究であります。昨年度、実施した地下タンク等の健全性評価手法の検討等の研究成果を生かし、今年度から、地下タンク等の腐食防止、抑制対策、並びに腐食劣化した施設の継続使用について着目した調査研究を実施し、危険物施設からの漏えい拡大の未然防止に積極的に取り組んでまいります。

第六は、危険物災害防止対策推進のための消防機関支援事業であります。具体的には平成19年度に開発しました危険物災害発生時における消防機関の対応マニュアルおよび工程別危険性評価方法を活用した研修会の開催であります。

第七は、ISO審査登録業務であります。F&AISO審査登録センターは、平成18年10月18日に日本適合性認定協会（JAB）から認定された審査登録機関になりました。認証機関として、審査業務の効率化に努め、より一層の品質の信頼向上に寄与して参りたいと存じます。

私共役職員一同は、県危連、地区協会と力を合わせ危険物の安全対策を推進する組織として、消防行政の中で一定の役割を与えられた団体として、中立公平で高度な技術を備えた専門調査研究機関として、一層皆様方のお役に立てるよう全力を傾注して参りたいと存じます。今後とも、皆様方のご指導、ご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

安全への道79

温故知新

財大阪府危険物安全協会
専任講師 三村和男

新しい年を迎え、ヒューマンセーフティに関する教育活動について、これまで歩んできたわが道を振り返ってみる。

1980年(S55年)は、自分にとってヒューマンセーフティ元年である。つまり、新たに人間的側面からの安全活動を導入、展開した年である。

労働者(現厚労省)の統計によると、同年の不安全行動による災害のワースト1は、誤った動作(物の持ち過ぎなど)が約27%、次いで危険場所への接近約19%、運転中の機械等の注油、点検作業が約7%である。(この数字は今も大きく変わらないであろう)

同年の全国安全衛生大会では、「災害要因にかかわる人間特性を解明し、科学的な災害防止対策の確立が不可欠である」と、大会宣言されている。

当時のわが社も、人的要因災害が約75%、設備要因によるものが25%であり、ヒューマンセーフティ活動の必要性が認識されはじめていた。

そこで、ヒューマンセーフティ元年の活動は、教育からで、そのための社内教育資料の作成であった。その骨子は次の4本柱である。

(1) 人間行動特性と弱点の理解

人は、日頃ものを見たり、考えたり、身体を動かしたりしている。これらは一見何気ないようであるが、実は、大脳が機能してそのときどきの情報処理を行って、その結果として適応行動をしている。しかし、不注意とか錯覚など人間には弱点があり、常に適応行動がとれるとは限らないことを理解させる。

エラーを防止するには、大脳の働き、人間の特性を設備、環境、作業面に生かさねばならないが、残念ながらこの時点では、必要な知識、情報が乏しく、具体策まで触ることはできなかった。

(2) 危険性感受性とその向上策

地下タンク漏れ常時監視装置

(財)全国危険物安全協会
認定番号12・13号



安全に対する感受性とは、設備、環境、人間の行動面について、潜在的要因を予知して、その危険に対して適切な行動がとれてこそ危険感受性が高いことを理解させる。そのため、当時広島大学の長町三生教授提唱のN-KYTを導入した。

(3) 自己管理能力の向上

自分の陥る危険に気づき、適応行動がとれる能力を高める。前(2)、(3)項と関連する。

(4) 小集団活動の導入

前(1)、(2)、(3)項の効果的に推進し、安全に対する意識改革と安全の改善を図る。

1991年、先述した社内教育資料を産業分野で広く活用してもらえばと、日本技能教育開発センター(通称JTEX)の通信教育「ヒューマンセーフティトレーニングによるゼロ災害実践講座」として活用されている。

2006年には、同教育資料の全面的な見直しに着手、翌年には完成、「事例で学ぶヒューマンエラー対策講座」—安全な職場づくりに向けたリーダーの養成—に生まれ変わった。新版では、主として次の点をとりあげている。

(1) エラー防止対策

これまで普及実績のあったフェールセーフ、フルブルーフと、近年、注目されているタンパブルーフ(安全装置を勝手に、意図的に無効化できない対策)とアフォーダンス(環境中にあるすべてのものを持っている特定の形状等には、人間の特定の行動を誘い出す)性質『穴があったら覗く、やわらかそうなものには触るなど』を設備、作業等に生かす。また、安全確認型検出器の採用についてとりあげている。

(2) 安全とリーダーの役割

「安全・安心最優先」を実践できる「やるぞ感」に満ち、「心の安全対話」ができるリーダーについて述べている。

人は優れた英知・機能を持っている反面、多くの欠陥を持っている。それをすべて取り除くには能力的に限界があることはいうまでもない。しかし、エラーをゼロに近づけることは可能である。そのためには、設計者、管理・監督者、作業者がそれぞれの立場で、エラー防止のセンスを磨かねばならない。

今世紀は人間の時代といわれている。今、人間と機械の調和、人間に優しい技術、職場とは、が問われている。

地下タンク点検の事ならお任せ下さい!

安価お見積りをご提示させて頂きます。

危険物設備の新設・改造のご相談を受け賜ります。

業務内容

地下タンク漏洩点検、地下タンク埋設工事、地下タンク内清掃、ガソリン計量機の検定・整備・販売、給油機・メーター・ノズル機器等の販売、危険物施設の油配管設備工事、危険物の保安点検・各種の巡回清掃、危険物の各種消防手続、給油所の機器販売、地下タンク計測機器販売

点検業者用の液相部機器販売 日本スタンダードサービス株式会社
<http://www.nssk.co.jp/>
 〒578-0911 本社/大阪府東大阪市中新開2-11-17
 TEL:0729-68-2211 FAX:0729-68-3900

合格への近道！

平成19年度 第5回受験準備講習

受験準備講習会は府下8会場で
甲種、乙種第4類、丙種について実施

平成20年2月10日(日)、大阪府立大学で行なわれる危険物取扱者試験に対する受験準備講習会は、下記のとおり甲種、乙種第4類及び丙種について、大阪市内、堺市内、及び茨木市内の8会場で開催します。

この講習会では過去に出題された問題や傾向を詳細に分析し、経験豊かな講師陣による的をしづかに分りやすい講習を行なっていますので、受講者は高い合格率を修めています。

平成19年度 第5回 危険物取扱者試験 受験準備講習会予定表

種別	日程	時間	会場	最寄り駅
甲種	1月17日(木) 1月21日(月) 1月23日(水)	9時30分～16時	大阪府商工会館	地下鉄 本町駅17号出口よりすぐ
	1月24日(木) 1月25日(金)	9時30分～16時	大阪府商工会館	〃
	1月29日(火) 1月30日(水)	9時30分～16時	大阪府商工会館	〃
乙種第4類	1月17日(木) 1月18日(金)	10時～16時30分	堺市民会館	南海高野線 堀東駅より南西へ徒歩8分
	1月22日(火) 1月23日(水)	10時～16時30分	茨木市福祉文化会館	JR・阪急 茨木駅より徒歩15分
	土日Aコース 1月26日(土) 1月27日(日)	9時30分～16時30分	pia NPO	地下鉄 大阪港駅4号出口より徒歩4分
丙種	2月2日(土) 2月3日(日)	9時30分～16時30分	pia NPO	〃
丙種	2月4日(月)	9時15分～16時30分	四ツ橋ビル	地下鉄 四ツ橋駅2号出口よりすぐ

お申込みは郵送(郵便払込)又は
インターネット(銀行振込)で

1. 受講申込方法

① 郵送によりお申込される場合

a 受講申込書「合格への近道！」は、大阪府下の所轄各消防本部及び各消防署予防課にあります。(当協会:電話06-6531-9717にご請求いただければ送付いたします。)

受講申込書に必要事項をご記入の上、払込取扱票を切り離して、受講料及びテキスト送料の

合計金額を郵便局窓口(窓口取扱時間午後4時まで)で払込んでください。

(その際、手数料が別途必要となります。)

- b 郵便局で払込んだ「郵便振替払込受付証明書(お客様用):準備講習受講申込書添付用」、下部に赤マークのついたもの」を受講申込書に貼り付けて、所定の申込用封筒(オレンジ色)で郵送してください。(市販の封筒を使用していただいても結構です。)
- c 受講申込書が到着次第、受講券とテキストを送付いたします。

② インターネットでお申込みされる場合

当協会ホームページを利用してください。

当協会ホームページ → 危険物取扱者試験受験準備講習会 → インターネットでのお申し込みはこちら → 必要事項を入力して送信 → 「申込内容・銀行口座をメールで返信」 → 入金確認後、受講券とテキストを送付

◇当協会ホームページのURL

(http://www1.odn.ne.jp/~aav74830)

◇検索して入る方法

大阪府危険物安全協会で検索

③ 持込でお申込みされる場合

- a ご希望の講習日(各コースの初日)の前日まで当協会事務所(大阪市西区新町1-5-7、四ツ橋ビル8F)で受付いたします。(ただし、土・日及び祝日は業務を行なっておりません。)
- b 申込手続は代理の方でも結構です。

2. 申込期間

① 常時受付しています。

ただし、ご希望の講習日(各コースの初日)の1週間前までに当協会必着でお願いします。

- ② 各講習会場とも定員制のため、満席の場合は受付できませんのでお早めにお申込みください。

3. その他

- ① 受験準備講習会は、甲種は3日間、乙種第4類は2日間、丙種は1日間で実施します。
- ② 本講習会の録画、録音は禁止いたします。
- ③ 申込書に記載されました個人情報は、受験準備講習会の目的に限って利用させていただきます。

もしも…! 泡薬剤を放出せずに
泡消火設備の点検ができる…

特許出願中

泡消火設備 放射点検用の試験液体



エコブルーを使用することにより泡消火薬剤の混合比率を測定することができ、泡消火設備の健全性を確認することができます。

環境にやさしく
廃棄物ゼロ

点検の実施が
非常に簡単

短時間での
点検実施

泡消火設備の
性能を
適正に確認

ヤマトプロテック株式会社 www.yamatoprotec.co.jp
本社 東京都港区白金台5-17-2 TEL.(03)3446-7151(代)

4. 受講料及びテキスト送料(消費税を含んでいます)

① 受講料

種別	会員	会員外
甲種	16,800円	18,900円
乙種 第4類	1~6コース 土日コース	12,600円 14,700円 13,650円 15,750円
	丙種	6,300円 7,350円

- ① 財團法人大阪府危険物安全協会加盟協会会員(会員事業所の社員を含む)は会員価格となります。
- ② 大学、高校及び各種専門学校の学生については学生割引として受講料は会員価格にいたします。
- ・学生証のコピーを受講申込書に添付して送付してください。
 - ・持込受付される場合は、申込時に学生証(コピー可)を提示してください。
- ③ 準備講習の受講が2回目(同一年度内に限ります)の方に対しては、受講料についてご相談に応じます。
詳細につきましては、06-6531-9717までお問合せください。
- ④ 申込終了後、理由の如何を問わず返金はいたしません。

② テキスト送料

1人分の送料は500円です。

※複数の場合(一括して1ヶ所にお送りする場合)

甲種及び 乙種第4類	2~5人分	600円
	6~10人分	800円
丙種	2~6人分	500円

第5回 危険物取扱者試験

平成20年2月10日(日) 大阪府立大で

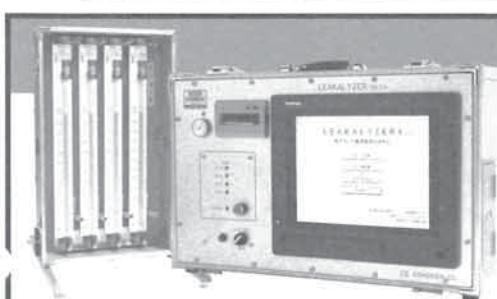
(財)消防試験研究センター大阪府支部では平成19年度第5回危険物取扱者試験を平成20年2月10日(日)に大阪府立大学(堺市内)で次のとおり実施します。

なお、平成20年度第1回危険物取扱者試験は平成20年4月下旬に実施される予定です。

試験日 及び種別	平成20年2月10日(日) ・乙種第4類(午前・午後) ・甲種、第4類以外の乙種、丙種(午後)
会場	大阪府立大学(堺市)
願書受付期間	平成20年1月7日(月)~1月17日(木) 必着(郵送又は持込)
願書受付場所	(財)消防試験研究センター大阪府支部 大阪市中央区谷町2-9-3 ガレリア大手前ビル2F TEL 06-6941-8430

※試験当日の集合時間は次のとおりです。

- ・午前…9時30分(試験開始10時より)
- ・午後…13時(試験開始13時30分より)



地下タンク(気相部) 埋設配管漏洩検査システム リーカライザーマルチ4

(財)全国危険物安全協会の性能評価済み 評価番号:全危協評第7号

- 地下タンクまたは配管の微減圧試験、微加圧試験、加圧試験、二重殻検知層の加圧試験が出来、計測・判定・報告書の作成まで可能。
- 計測部本体にタッチパネル式を採用、試験時に必要なデータを対話式で簡単に入力操作。
- 4チャンネル装備で、個別または同時に計測可能。
- 判定後は、計測データおよび結果を内蔵プリンタで簡単出力。漏洩に対して、スピーディに対応可能。
- 地下タンク検査認定業者に多数のユーザーをもつ、信頼の機器。

株式会社工技研究所

<http://www.kohgiken.co.jp>

営業本部 03(3549)1579 仙台支店 022(236)6451
宮城本部営業室 045(934)3798 関東支店 03(3549)1567
札幌支店 011(785)1361 名古屋支店 052(692)3271

長野駐在所 026(241)8900
金沢駐在所 076(238)4701
大阪支店 072(224)8421

本社 〒104-0061 東京都中央区銀座7-17-14 松岡銀七ビル6階 TEL 03(3549)1237
大阪支店 〒590-0902 大阪府堺市松屋大和川通2-114-5 工技研ビル TEL 072(224)8421

グループ会社
工技研長野 026(241)8900
(有)工技研北陸 076(238)4701
(株)大工技研究所 06(6354)6681
(有)工技研松江 0852(24)3622

HATSUTA ECOSS-DRY & WET

ハツタのエコサイクルシステム

ハツタの「粉末消火薬剤エコサイクルシステム」は、回収した薬剤の異物・変質物を確認・除去し、ハツタ独自のシリコン処理、水分の除去を行って均質化し、原料化するものです。その後、蛍光X線分析装置による厳しい検査に合格し、現行製品と同等の性能・品質を有するものだけが消火薬剤としてリサイクルされます。消火薬剤をリサイクル使用することは「限りある資源の有効利用」と「地球環境汚染防止」に貢献でき、環境問題に取り組むハツタとしても今後さらに力を注いでまいります。

○ 株式会社初田製作所
<http://www.hatsuta.co.jp>



平成19年度 保安講習

4期 郵送受付は1月25日(金)～1月30日(水)

保安講習の制度について

この講習は、消防法第13条の23に定められた法定講習です。

危険物製造所等（危険物を製造、貯蔵若しくは取扱っている施設）で危険物の取扱作業に従事している危険物取扱者（危険物保安監督者も含む）は、定められた期間内に受講しなければなりません。

定められた受講期限は、原則として危険物の取扱いに従事した日から、1年以内（ただし、免状を取得した日、または前回保安講習を受講した日から3年以内）となっています。（規則第58条の14）

平成19年度 4期の受講申請について

平成19年度4期の危険物取扱者保安講習は平成20年2月5日(火)から2月18日(月)にかけて大阪府下6会場で実施されます。

保安講習受講申請書（開催案内・申請専用封筒（黄色）・専用郵便払込取扱票）は府下各消防本部及び消

防署予防課で配布していますので、下記の受付期間にお手続きください。

受講手数料（4,700円）は郵便払込で、また、申請は原則として郵送受付で行なっております。

なお、平成19年10月1日より、日本郵政公社の民営化に伴い、保安講習受講料の払込み手数料が120円に改定されましたのでご了承ください。

<4期の受付期間>

郵送受付 平成20年1月25日(金)～1月30日(水)

持込受付 平成20年1月28日(月)～1月29日(火)

平成19年度 4期 危険物取扱者保安講習会

回	実施日	曜日	講習会場	開始時間
56	2月5日	火	大阪府商工会館	13:30
57	2月6日	水	東大阪市民会館	13:30
58	2月8日	金	東大阪市民会館	13:30
59	2月13日	水	茨木市福祉文化会館	13:30
60	2月14日	木	*堺市民会館	13:30
61	2月18日	月	大阪府商工会館	13:30

註1. 4期保安講習の業種区分は、すべて「一般の部」です。

2. *印の堺市民会館には、有料駐車場があります。

3. 平成20年度1期は6月下旬から実施の予定です。

都市との共存 — 正確 安全 健全 — 危険物設備なら信頼の技研。

危険物タンクの漏洩検査

（平成16年4月1日法改正対応）

- 危険物設備の設計・施工
- 発電設備（非常用）燃料タンクの製造・販売
- 危険物タンクまわりの付属機器の販売

株式会社 技研

〒530-0043 大阪市北区天満4丁目11番8号 工技研ビル TEL.06-6358-9467（代表）

ヤマト油設株式会社

〒592-8352 堺市築港浜寺西町7-2 TEL.072-269-2345

危険物設備の安全をトータルにリードする

GIKEN

地下貯蔵タンク等の漏れの点検はお済みですか？

～平成16年4月1日 法令改正施行～

地下に埋設されたタンクおよび配管の腐蝕を見発見することは大変難しく、もし、発見が遅れば大量の漏えい事故につながります。地中に拡散した油等の、回収はとても困難であり、タンクを掘り起こし周囲の土をすべて入れ換えるを得ない場合もでてきます。このようなことから「地下貯蔵タンクおよび地下埋設配管に係る定期点検（漏れの点検）」の基準が見直され施行されることになりました。

各種燃料油販売／危険物施設工事／危険物施設法定点検／危険物貯蔵所等中和洗浄工事／廃油スラッジ等処分



OIL & MAINTENANCE

山田石油株式会社

〒578-0912 東大阪市角田1丁目8番26号

Tel. 0729-62-4777

Fax. 0729-62-4778

<http://www.ymd-o.co.jp>